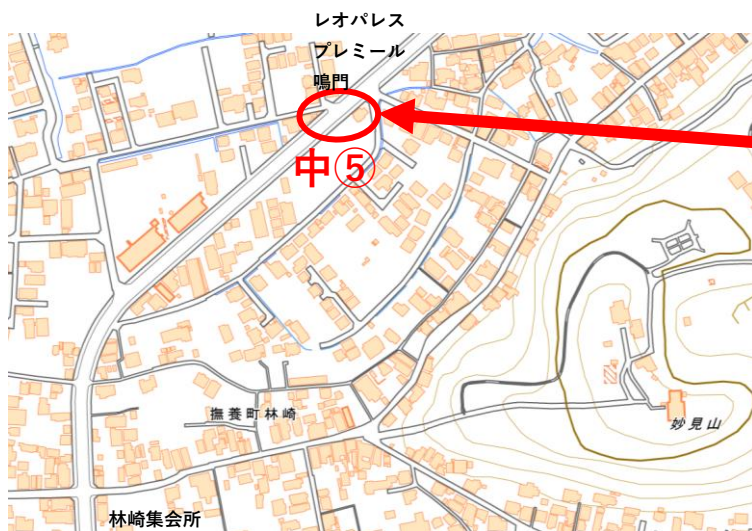


鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検対応箇所図 (第二中学校 その1)



中⑤ブロック塀高く、見通しが悪い。



(対策内容)

合流時には、しっかり減速して確認するように指導

☆中学校

中①接触事故や近隣住民からの苦情が毎年あり。
停止線なく、生徒が一時停止せずに曲がる。
立哨や全体指導をしているが、なかなか改善されない。

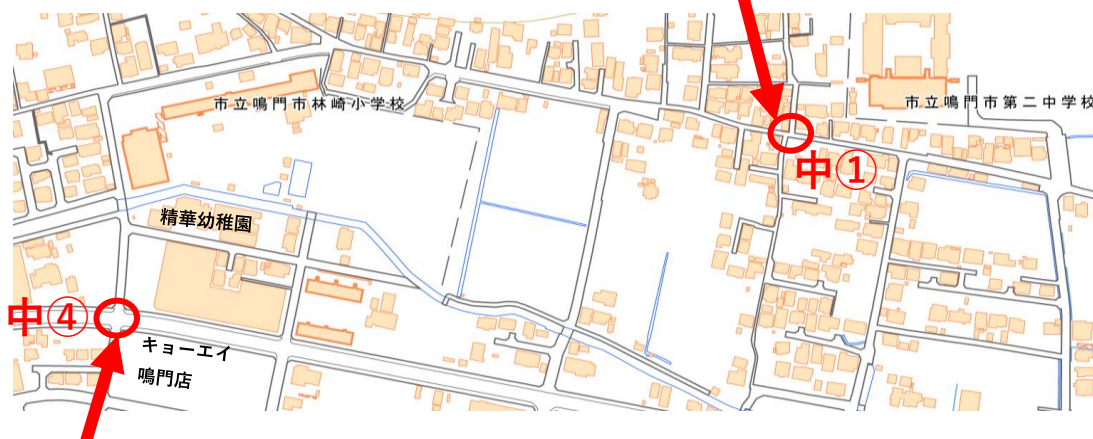
(対策内容)

指導停止線の設置

☆市土木課

ストップマークの設置

☆市教育委員会



中④ (精華幼①)
園外保育や徒歩での登園の際に通ることがある十字路だが、信号機がないため危険である。
ブロック塀が高く、見通しが悪い。(R6年5月事故有)

(対策内容)

カーブミラーの角度調整

☆市土木課

ストップマークの設置

☆市教育委員会



鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検対応箇所図 (第二中学校 その2)

中⑥細い脇道がいくつか続く上、建物の塀等で見通しが悪い。

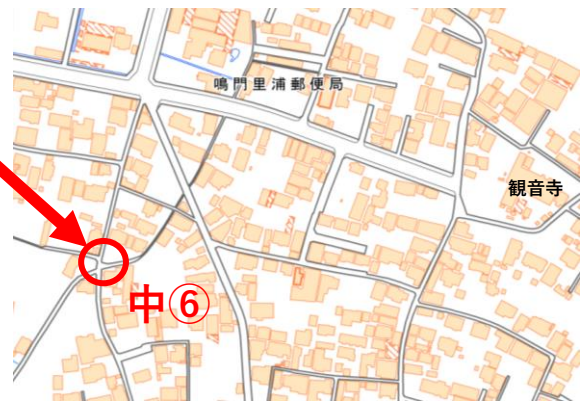


(対策内容)

見通しが悪い場所では、視覚・聴覚等、様々な情報をしっかり収集し、ゆっくり通行するように指導

☆中学校

※狭い道路で、カーブミラー等を設置することは不可能



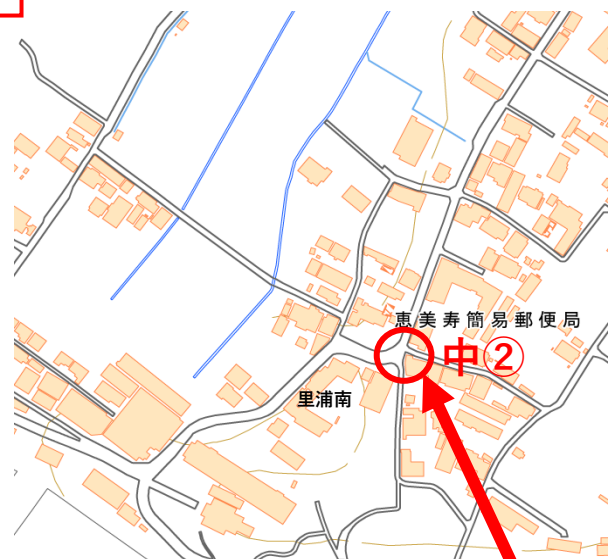
中③ (里浦小⑩)

建物があり、見通しが悪い。



(対策内容)

停止線の引き直し (予定) ☆鳴門警察署
生徒への安全確認の指導 ☆中学校



中②ブロック塀が高く、道もカーブしているため、見通しが悪い。



(対策内容)

具体的な危険の例などを示しながら、減速及びラインの内側通行の徹底を指導

☆中学校

※カーブミラー等は設置済み

※狭い道路に減速帯などを引くことで、車の走行するラインを誘導してしまう可能性があり、より事故が発生しやすくなる危険性があるため、減速帯の設置は難しい